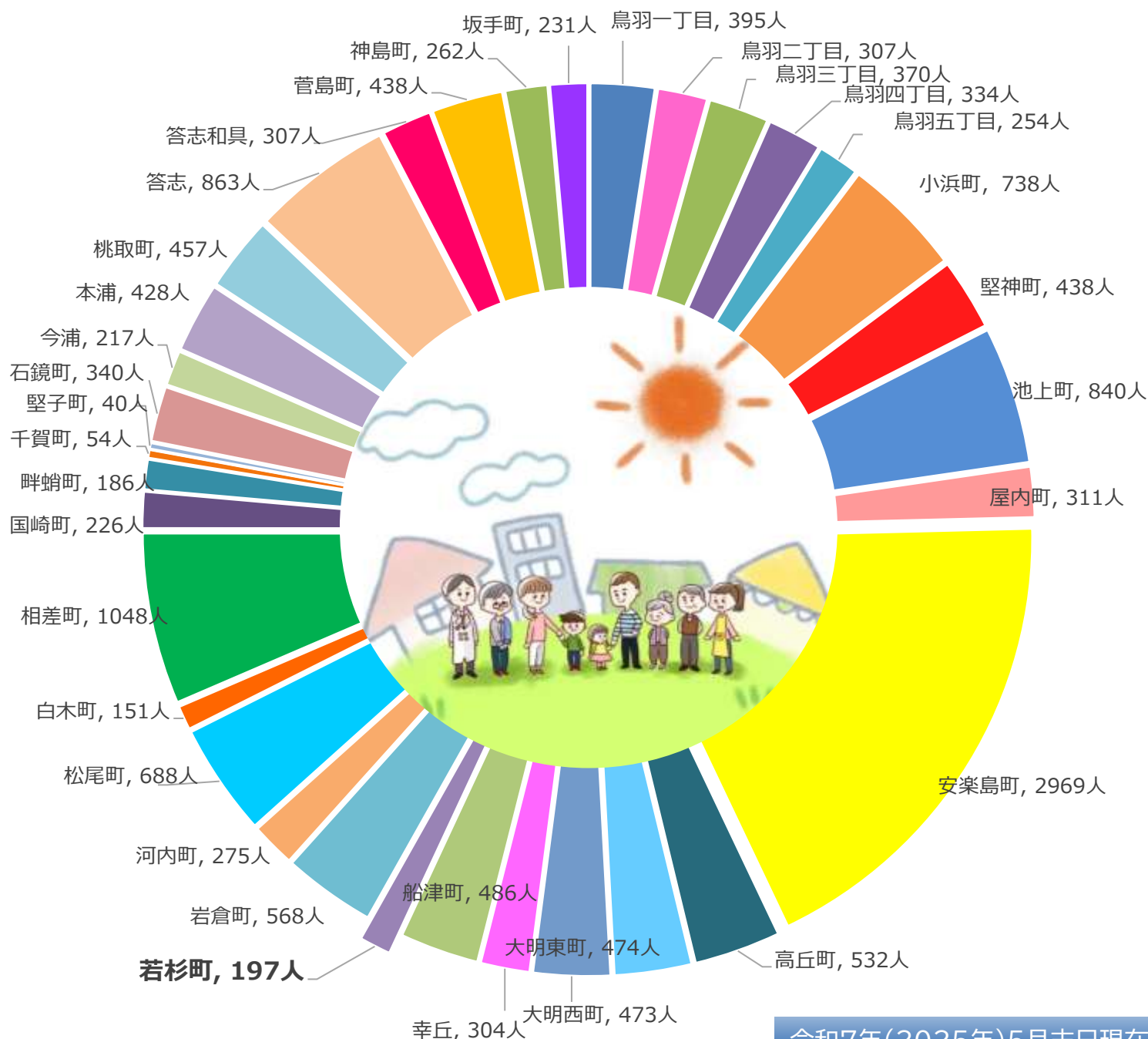


若杉町

くらしに役立つ情報を紹介！

まちのカルテ



令和7年(2025年)5月末日現在

*この人口グラフは、住民基本台帳を基に作成しました。実際の自治会・町内会の人口とは異なる地区もあります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



あなたはわがまちのことをどれだけ知っていますか？ だれかとつながっていますか？

まちには、高齢者、若者、子ども、外国人、新しく引っ越ししてきた人・・・さまざまな人たちが住んでいます。まちによってさまざまなつながりがあります。

しかし、近年つながりの希薄化や、社会的孤立のために、8050 問題やひきこもり、孤立死といった社会問題が危惧されています。日本全体で人口減少が進んでいますが、鳥羽市でも人口が1 万人になると予想される今、これからも住み慣れた鳥羽のまちでしあわせにくらすために、まちに住むだれもが、「だれかと」「どこかで」つながりを持ち、孤立することなく、困ったときに「困った」と言えて助け合えることが大切です。

このカルテは、町内会・自治会ごとに、『相談できる場所など暮らしやすさにつながるお役立ち情報』や『人とひとのつながりに関する情報』を、まちの方々に情報をいただきながら作成しました。まちのつながりを「見える化」することを目的としていますので、わがまちのつながりを確認したり、充実させていくきっかけとなれば幸いです。

まちのカルテは、鳥羽市内すべての町内会・自治会にて作成しておりますので、他町のまちのつながりを知ることや参考にすることも可能です。他町内会・自治会のまちのカルテにつきましては、社協までお問い合わせください。（社協のホームページにも掲載されております。）

社協は、誰もが暮らしやすいまちづくりを行うために住民主体の地域福祉を推進する団体です。

「だれかと集いの場をつくってみようかな」

「気になることがあるので相談してみようかな」

そんな時には、社協へお気軽にお問い合わせください。



（鳥羽市社会福祉協議会まちのカルテ）

目次

年間の主な行事・・・・・・・・・・・・・・・・	3
町内会・・・・・・・・・・・・・・・・	4
まちのグループ・・・・・・・・・・・・・・・・	5
くらしや生活に関する悩みごと相談・・・・・・・・	6
住民同士のたすけあい・まちをこえたつながり・・・・・・・・	7
つどいのマップ・・・・・・・・・・・・・・・・	8
生活情報・・・・・・・・・・・・・・・・	9
おたがいさまのまちづくりをめざして・・・・・・・・	10

まちのカルテに記載されている各団体の活動内容等につきましては、団体の都合等により、現在の活動内容とは異なる場合がありますことをご了承ください。

年間の主な行事

5月 町内一斉草刈り

9月 敬老会

10月頃 大溝掃除（隔年）

12月 クリスマス会

<町民のつどい>

6/15・7/27・10/19・2/15

若杉町について

昭和 42 年～現在の鳥羽市の町名。もとは鳥羽市船津町の一部。加茂川下流の右岸の小丘地に位置する。かつては野畑団地・灰原などと通称された。地名は、町の発展を願い成長の早い杉の木にちなんで決定された。

（「角川日本地名大辞典 24 三重県」角川書店より）

町内会

町内会・自治会とは・・・

同じ地域に住む人々がお互いの協力のもと、住民同士のふれあいを深め、話し合い、助け合うために自主的に運営されている住民自治組織です。

活動内容は組織により異なりますが、よりよい地域づくりのため活動を行っています。

（防犯灯維持管理、自主防災活動、地域の親睦交流、ごみ・リサイクル、環境美化活動、広報・情報の伝達、社会福祉活動）

若杉公民館

役員	≪役員数 全4名≫ 会長：濱口 典生 副会長：1名 会計：1名 書記：1名
任期	1年
組数	9組
加入状況	加入率：ほぼ100%
活動内容	運営委員会（22名で構成）が年6回開催され、町内会での行事や困りごとについて話し合ったり、情報交換を行っています。 随時役員会を開催しています。
周知方法	回覧板：1回／月（その他必要に応じて随時） 掲示板：3箇所 町内放送：行事放送、緊急放送
防災組織	自主防災会(会議（1回）、消火訓練、安全講座などを行います。)

町内会・自治会に加入しませんか？

町内会・自治会に加入するには、お住まいの町内会長・自治会長さんまたは鳥羽市役所市民課（25-1162）にご相談ください。

まちのグループ

ひまわり会（ふれあいいきいきサロン事業）

開催場所： 鳥羽公民館若杉分館

地域の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」は、地域住民を対象として、少人数から気軽に集える場を自主的に開催し、その集いの中で、顔見知りの関係づくりや、地域の支え合いを深めることを目的としています。「気軽に・楽しく・無理なく」をモットーに、それぞれの地域にあった運営の仕方、楽しい時間を過ごしています。



主な活動

- ・年 24 回 第 2、4 水曜 13:00～15:30
- ・カレンダーづくりや、編み物・着物を裂いて作るバッグ等の制作をして楽しんでいます。

ふれあいいきいきサロンのページへジャンプします▶



カラオケ会

開催場所： 鳥羽公民館若杉分館

主な活動

- ・参加費（協力金）100 円
- ・毎週月曜日 13:00～15:00 に開催。



くらしや生活に関する悩みごと相談

民生委員・児童委員

若杉民生委員：奥村 陽子

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

生活上の心配ごとや福祉のサービスに関する悩み、子育ての相談、このほか地域で気になることなど、くらしに関する相談をお受けします。相談いただいた内容は、市役所や関係機関などへつなぎます。

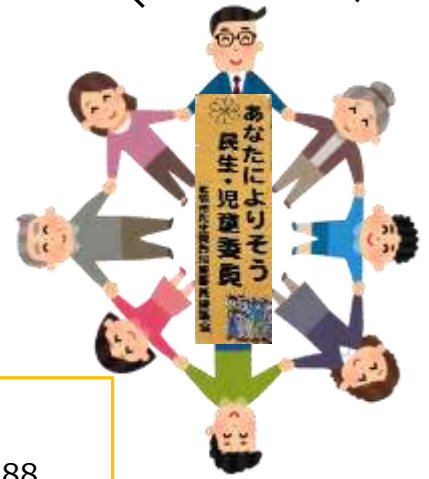
主任児童委員（鳥羽市全域で3名）

主任児童委員：上村 裕子、濱田 浩、砂金^{すなご} 郷子

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 福祉推進係 TEL：0599-25-1188

地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を専門的に担当しています。

私たちは厚生労働大臣に
委嘱されて活動
しています



地域福祉推進員

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会

TEL：0599-25-1188

地域の方の見守りをしたり、福祉の困りごとを発見して、民生委員や必要な機関につないでいく活動をしています。

私たちは鳥羽市社会福祉協議会
会長に委嘱されて
活動しています



まるごと相談（鳥羽市社会福祉協議会）

お問い合わせ 鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

電話・メール・窓口・訪問 いずれかの相談になります



メール相談専用フォーム

※メール相談は回答までに数日
お待ちいただくことがあります

生活の中でお困りのこと、悩みごと、ご近所の方で気になること、どこに相談したらいいかわからないなど、福祉のことならなんでもご相談ください。鳥羽市社会福祉協議会の専門職員（コミュニティーソーシャルワーカー）が不安を解消するお手伝いや、地域の課題を地域で解決するための仕組みづくりを応援させていただきます。

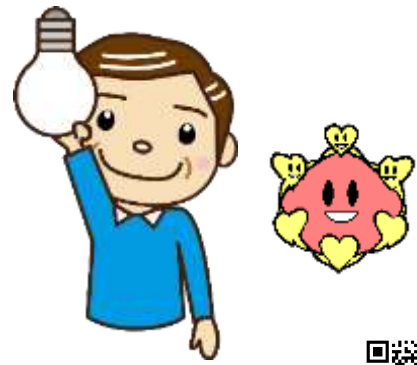


住民同士のたすけあい～有償ボランティア～

ほっとスマイルサービス

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

病院の付き添いやゴミ出しなどといった、ちょっとした困りごとを、有償ボランティアの助けあいによって、「だれもが安心して暮らすことができるまちづくり」をすすめていくサービスです。ご利用についての相談などは社協までお問い合わせください。



ほっとスマイルサービスのページへジャンプします▶



とばファミリーサポートセンター

申込・問い合わせ：山本 道子 TEL：080-3684-5310

または鳥羽市健康福祉課子育て支援室

TEL：0599-25-1184

ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをして欲しいかた(依頼会員)と手助けをしてあげられるかた(提供会員)が、地域の中で助け合いながら子育てをしていく組織です。



とばファミリーサポートセンター
のページにジャンプします▶



まちをこえたつながりを紹介します

大人から子どもまで、だれかとどこかでつながって楽しみませんか

※QRコードからアクセス
できます

地域・子ども食堂

とば地域・子ども食堂ネットワークに加盟している地域・子ども食堂を紹介します。

QRコードを読み取り後、
「とば地域・子ども食堂ネットワーク」をクリックしてください↑

鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188



鳥羽市ボランティア団体（ボランティアセンター）

ボランティア活動に興味があるかた、ボランティアセンターに登録したいかたは、社協までお問い合わせください。

QRコードを読み取り後、「団体紹介」をクリックしてください↑

鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188



鳥羽市内スポーツ団体

スポーツを通して大人も子どもも楽しみませんか！

鳥羽市
体育協会



鳥羽市
スポーツ
少年団



鳥羽市教育委員会生涯学習課 TEL：0599-25-1271

市民活動団体 108SMILE

市ホームページにて市民活動団体を紹介しています！くわしくは、QRコードを読み取ってご覧ください。



108SMILE

市民課人権・市民交流係 TEL：0599-25-1126

つどいのマップ

憩いの場や公園など地域の方が集える場所をマップにしました♪



1 中央公民館 若杉分館



2 中央公民館 若杉分室



3 多目的広場



4 ノームル美術館



生活情報

生活

●移動販売

イオン：火曜日 11:45~12:05 若杉公民館前
とくし丸：水曜日 10:30~10:50 多目的広場
魚屋(志摩市より)：月曜日・水曜日
岡村豆腐：週 1 回

高齢者外出支援車

火・水・金曜(ただし、祝日・年末年始 12/29~1/3
等の市役所閉庁日は運休)

(※ 停留所の場所はマップにてご確認ください。)

●白木ルート

ひだまり行 若杉町 10:42、14:53
白木行 若杉町 13:59、16:44

●河内ルート

ひだまり行 若杉町 9:35、12:24
河内行 若杉町 11:27、15:32

ご利用の際は道路の混雑具合によって時間が遅れる
ことがあります。乗車定員は 8 名です。混雑具合に
よっては乗車できない場合があります。また、荒天時
やその前後は運転を見合わせる場合がありますので
お問い合わせください。

問い合わせ先 鳥羽市健康福祉課長寿介護係
TEL : 0599-25-1186

ゴミの集積方法

●可燃ごみ (月、木 8:30 まで)

【集積場：各所】



●金属類 月 1 回

●リサイクル、プラ・紙 月 2 回

【集積場：公民館前 1 か所】

避難所

●津波避難場所：若杉町多目的広場

●風水害等避難所

洪水/高潮・・・若杉公民館

土 砂・・・若杉公民館

指定避難所・・・若杉公民館

美術館

●ノームル美術館：入館無料。年内無
休。

9:00~17:00 まで随時開館していま
すが、来館の際は事前に予約を願
いします。(0599-25-4500)
どなたでもお気軽にお越し下さい。

おたがいさま の まちづくり



鳥羽市社会福祉協議会
地域力強化推進事業

鳥羽市の人口は令和7年3月末現在16,250人です。今後ますます人口減少、少子高齢化のスピードがアップし、財政的にも人的にも福祉サービスだけに頼ることが難しくなり、制度では対応できない困りごとが増えていきます。困ったときや、手助けが必要な人を見つけたときに、ご近所の人たちや社会福祉協議会、自治会、行政、民生委員、ボランティアなどが協力し「お互いさま」の関係で助け合うことができる地域の絆が「地域力の強化」につながります。

いま、日本じゅうで、このような困りごとを抱える方が増えています

- ◎介護と育児の問題を同時に抱える人（ダブルケア）
- ◎80代の親と働いていない50代の子が同居する生活困窮世帯（8050問題）



ひとつの世帯で複合的な課題を抱えている

- ◎からだが弱ってきて買い物に行けなくて困っている
- ◎掃除や料理、ゴミ出しなどをする事ができない



公的な福祉の対象ではないけれど、支援がなく困っている

以前ならご近所の方に助けてもらうこともできましたが、町内でのつながりがうすい場合は、誰にも相談できず、気づかれずに孤立して、問題を深刻化させるケースも少なくありません。住民の困りごと、町の困りごとを社協も一緒になり、課題解決に向けて考えます。



地域で支え合う関係づくりをめざして、次の取り組みを行います！

まるごと相談

住民の困りごとや地域の課題など福祉に関する困りごとをまるごと受け止めます。

町内で受け止めた個人や町の困りごとを社協も一緒に考えます。



まちのカルテ更新

いまある「まちのつながり」や「相談できる場所」を「見える化」します。このカルテをまちの支えあい、つながりづくりのきっかけにしていただげたらと思います。



まちトーク

住み慣れたまちで安心して暮らせるように、地域の困りごとや課題について、日ごろ感じていることを話し合い、地域全体で課題を解決していくしくみづくりを一緒に考えてみませんか。

まちの資源・課題の発見、顔の繋がりの強化、担い手の発掘、課題解決に向けた取り組みにつながるなど、さまざまな効果があります。

話し合いから成功体験までを応援する 地域力アップ応援金！

まちトークの話し合いをもとに、住民主体の取り組み（居場所づくりや、見守り・買い物・ゴミ出しの生活支援など）を始めたいときには、スタートアップのための補助金制度があります。詳しくは社協までお問い合わせください。

お問い合わせ先 鳥羽市社会福祉協議会 TEL 0599-25-1188



鳥羽市社会福祉協議会
ホームページ



福祉ウェブ



公式Instagram



公式フェイスブック



まちのカルテ

初回アセスメント：2021年4月22日

最終更新日：2025年8月5日

お問い合わせ：  社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会 福祉推進係地域力強化推進事業

〒517-0022 三重県鳥羽市大明東町 2-5 鳥羽市保健福祉センターひだまり内

TEL:0599-25-1188 FAX: 0599-25-1117

mail: soumu@toba-shakyo.or.jp

